## 建設業に係る訂正の届出書

年	月	日
	/ 1	$\vdash$

## 大阪府知事 様

許可番号 般・特- 第 号所 在 地商号又は名称代表者氏名印

担当者・代理人の氏名 電話

大阪府建設業法施行細則第6条の規定により次のとおり記載事項の訂正を届け出ます。

□ 建設業許可申請書等の記載事項の訂正(書類受付日 年 月 日)

届出事項	様式番号	訂 正 の 内 容
	第  号	
	第  号	
	第  号	
	第  号	
	第  号	
	第  号	
	第  号	

## [注意事項]

- 1 訂正箇所を明確にするため、訂正前の様式に訂正箇所を朱書きの二重線で消し、訂正後の文字などを余白に記入し、添付すること。
- 2 届出は、申請書又は変更届の冊子ごとに2部作成し、提出してください。

○ 「建設業許可申請書等の記載事項の訂正」欄

決算変更届にかかる訂正届は、届出事項欄に 事業年度も併せて記載してください。

届出事項	様式番号	訂正の内容
決算変更届 (H22.4.1~H23.3.31)	第 15 号	負債の部の短期借入金として仕訳すべきところ、 長期借入金として仕訳していたので訂正する。
決算変更届 (H22.4.1~H23.3.31)	第2号	完成工事高の金額順に記載すべきところ、工事の 施工期日順に時系列で記載していたため、訂正す る。
役員変更届	第 12 号	役員の略歴に一部記載もれがあったため、訂正す る。
建設業許可申請書	第 20 号	最初の許可取得日及び休業期間の記載がもれていたため、追記する。

## (経営事項審査を受ける場合の注意)

経営事項審査を受けるにあたり、消費税込みを消費税抜きで作成し直した場合や個人事業の承継合併等で完成工事高等を引き継ぐ場合等で、財務諸表等を作成したものを再度提出する際は、本書は使用せず、経営事項審査申請書に添付してください。